

公立森町病院 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

令和6年 6月 1日

1) 医師と医療関係職種、事務職員等の役割分担(抜粋)

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
初診時の予診の実施	達成済	AI問診を導入することで医師の問診業務を軽減
静脈採血等の実施	達成済	オーダーが入っている静脈採血は看護師・検査技師で全て行なっている
医師事務作業補助者の配置	達成済	3名の医師事務作業補助者を配置済み
エコーの検査技師による実施	達成済	臨床検査技師による実施
病棟患者の服薬指導	達成済	薬剤師による積極的な服薬指導の実施

2) 医師の勤務体制等にかかる取組み(要2項目以上該当)

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	達成済	家庭医療クリニック、浜松医科大学の医師の応援を受け、連続当直を行わないシフト体制を実施している
前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	未定	平日外来の診療体制を徐々に縮小していくことでフレックス勤務が可能になるよう検討している
予定手術前日の当直や勤務に対する配慮	達成済	予定手術前日の当直は行なっていない
当直翌日の業務内容に対する配慮	達成済	平成30年10月より深夜22時～6時の救急を原則受け入れ中止とし、医師の休憩時間としている
交代勤務制・複数主治医制の実施	未定	現状の常勤医数では不可能なため、常勤医の増員に向けて大学病院等との交渉を行なっている
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	達成済	正規雇用女性医師が育児休暇後等に希望した場合は短時間正規医師としての雇用を行なっている

3) その他の医師の勤務状況にかかる課題と計画

課題	計画
医師の確保	内科医・整形外科の確保を医大・県を通じて継続的要請する